

奨学金名	立命館アジア太平洋大学みらいコンサルティング・アフリカ学生支援奨学金 Ritsumeikan Asia Pacific University Mirai Consulting Africa Student Support Scholarship			
財団・寄付者	みらいコンサルティンググループ			
目的	日本とアフリカの相互理解と協力関係の構築に貢献できる人材を育成する			
給付額	300,000円/年 (学部)			
給付回数	1回/年			
奨学金受給期間	2025年4月～*最短修了年限終了まで			
募集人数	最大3名			
応募資格	国籍・在留資格	在留資格が「留学」であり、アフリカ地域の国籍を有する者		
	セメスター <i>*2025年10月時点</i>	学部生	✓ 3セメ ✓ 4セメ	
	他奨学金	日本学生支援機構の学習奨励費を受給していない者		
	成績	優秀な成績を収めていることが望ましい		
	通算修得単位数	学部生のみ：セメスターに応じた通常修得単位数を修得済みであること 3セメ生 4セメ生 28単位 42単位		
		(1) 継続審査 毎セメスター、継続審査が行われる。継続基準は、立命館アジア太平洋大学国際学生授業料減免制度 (https://www.apu.ac.jp/studentsupport/scholarship_tuition/international/exemption_Undergraduate/) と 同様の基準とし、継続基準に変更があった場合、本奨学金も変更された基準に準ずることとする。 (2) 給付の取消しおよび返還 受給決定後、以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を取り消すことがある。 ① 学籍を失ったとき ② 休学したとき ③ 立命館アジア太平洋大学学生懲戒規程による懲戒処分を受けたとき ④ 継続審査により受給が適当でないと判断されたとき ⑤ 参加を求められた活動に正当な理由なく参加しないとき ⑥ その他、受給者として適当でないと学生委員会が判断したとき 上記の理由により、奨学金の採用が取り消された場合、給付済みの奨学金の返還を求めることがある。 奨学金の返還を求められた者は、返還を求められた日から起算して1か月以内に請求額を返還しなければならない。		
	その他資格			
奨学金受給に伴う 義務・決まり	注意事項	・年1回の報告書の提出もしくは報告会で学生生活・活動報告等の発表を行う 受給期間中に上記活動を行わない場合は、奨学金給付を取り消すものとする。 <i>また、みらいコンサルティンググループから奨学金廃止の意思表示があった場合、または寄附金がなくなった場合には、本奨学金の給付を停止し、本奨学金を廃止する。</i>		
採用者選考	(1)書類選考 (サーベイに入力) *サーベイに必要事項を全て入力してください。 *サーベイの最後に終了メッセージが出たら、申請が完了します。 *締切後は理由に関わらず申請を受け付けません。 *申請が完了したか否かの問い合わせは受け付けません。 申請完了の証明として、サーベイ最後の終了メッセージ画面を保存しておくことをお勧めします。 *サーベイの申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となります。 (2) 2次審査：学内面接 (Zoom) *日本語および英語で実施			
	申請締切 2026年1月7日(水) 11:59p.m. (日本時間/午後)			
	学内面接(Zoom) 2026年1月21日(水) 1:00p.m.-3:00p.m. (日本時間/午後)			
	結果発表 (最終採否通知) 1月下旬			
問い合わせ先	スチューデント・オフィス奨学金担当 メールアドレス： apusch@apu.ac.jp			